



平成31年3月15日
日本下水道事業団

**下水道ソリューションパートナーとして更に機能的な組織へ
～平成31年度組織改正～**

日本下水道事業団では、「第5次中期経営計画」で示した下水道ソリューションパートナーとしての役割をよりの確に果たすことを目的として、平成31年4月1日に組織改正を行います。主な事項は以下のとおりです。

○中国・四国総合事務所の設置

地方公共団体へのサービスをより効率的・安定的に提供するため、中国地方、四国地方を業務区域とする中国・四国総合事務所を新たに設置する。

これに伴い、現在の近畿・中国総合事務所を近畿総合事務所に改組する。

なお、以下のとおり開所式を行います。

日 時 平成31年4月11日（木） 15時30分

場 所 中国・四国総合事務所

岡山市北区西古松1-1-26 オム第Ⅱビル2階

（現 近畿・中国総合事務所岡山事務所）

○事業統括部上席調査役（2名）の設置

危機管理・災害支援を所掌する「上席調査役（危機管理・災害支援担当）」と新プロジェクトの推進を所掌する「上席調査役（新プロジェクト推進担当）」を設置する。

○事業統括部技術援助課の設置

アセットマネジメント、官民連携手法の導入に係るものの管理、受託推進及び調査の実施等、下水道の技術的援助を所掌する「技術援助課」を設置する。

○お客様サービス課、運営管理支援課の名称変更

所掌している業務内容が事業団内外に明確になるよう、総合事務所の「お客様サービス課」を「総務・協定課」に、「運営管理支援課」を「運用支援課」に名称変更する。

お問い合わせ先

日本下水道事業団

経営企画部 総務課長 福田 孝仁

TEL 03-6361-7802（ダイヤルイン）

FAX 03-5805-1800